

令和 5年 3月 1日
学 長 決 定

国立大学法人千葉大学経営人材育成基本方針

千葉大学は、「つねに、より高きものをめざして」の理念を掲げ、未来志向型大学としての使命を達成するために、持続的かつ自律的な発展をめざし、多様な構成員が協働しつつ、柔軟かつ積極的な法人経営を実現することを目的に、以下に基づき、その経営を担う人材を戦略的かつ計画的に育成する。

1. 経営人材の要件・資質

- ①教育面・研究面・社会貢献において、千葉大学ビジョンを実現できる者
- ②社会情勢や国際情勢等に対して先見力を持ち、その変化に応じて先手を打つ企画力がある者
- ③大学経営戦略に関して識見を持ち、必要な経営実践力を有する者
- ④千葉大学構成員全員の幸福を追求し、サステナブルな組織を構築することができる者

2. 育成方針

法人経営を担う人材について、以下の方針により、計画的に育成する。

(1) 教員

早い段階から副学長、副理事又は学長特別補佐等に登用し、法人の意思決定に関わる機会を提供することで、法人経営の一端を経験させる。

また、部局においては、早い段階から副研究院長、副学部長等主要なポストに登用し、法人経営を担うために必要なマネジメント能力の向上を図る。

(2) 事務職員

幅広い業務に従事させることを通じて、それぞれの適性等を見極めたうえで職員を選抜し、将来の幹部候補者として多様な業務を経験させる。原則として当該候補者から、早い段階で幹部職員に登用し法人経営の一端を経験させる。

3. 能力開発

本学及び国立大学協会等の外部機関が主催する研修等を活用し、法人経営を担うために必要な能力の開発や向上を図る。

4. 育成の着実な推進

学長は、関係理事、関係副学長及び関係部長等と連携して、上記の実施状況について適宜フォローアップを行い、必要に応じて、経営能力や高い専門性を持った人材を外部から登用し、組織の活性化を図るとともに教職員の経営感覚を醸成する。